

新型コロナウイルス感染症による国民生活と 建設中小零細事業者の経営を守るために 具体的な対策を求める緊急要請署名

内閣総理大臣 様

新型コロナウイルス感染症の影響は、日本全国に広がり、建設産業をはじめ、全ての生産現場や商業分野、教育や医療、福祉の現場に及んでいます。

国民の生活と中小零細事業者の営業は、危機的な状況にあり、下記のような中長期的な支援制度と政策をご検討いただきたくお願い申し上げます。

記

- ①消費税の税率を当面5%とすること
- ②建設にかかる税金の特例など建設需要の活性化につながる措置を講じること
- ③緊急事態宣言で対象外となった建設産業の現場では3密の状況にあります。現場などでの3密状況の改善と感染予防策をとること。また、現場の閉所や中止などで収入が減少した一人親方や外注・手間請け労働者などを含めた中小零細事業者に対して、設計労務単価を基準とした、月1回の継続的な給付金等の補償を行うこと
- ④雇用調整助成金は、給付額の増額と危機的な状況を回避するために給付を先行して行い、審査は事後審査とすること。また、さらなる申請書類の軽減を講じること
- ⑤新型コロナウイルス感染症にかかる国保組合の保険料減免・傷病手当金に対する補助金を特別調整補助金とは別枠で支給すること
- ⑥公立病院の統廃合を中止し、感染症などに対応する施設・病床数を拡充と職員の増員を図ること

お名前	住所

取り扱い団体

千葉土建一般労働組合
埼玉土建一般労働組合
神奈川土建一般労働組合
東京土建一般労働組合